

新年のご挨拶



岡崎労働基準監督署西尾支署長 浦本尚一

新年明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

西尾労働基準協会並びに会員の皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、旧年中は労働行政の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

政府の成長型経済への移行を目指す施策等、賃上げ機運の高まりが見られ、最低賃金は過去最大幅の引上げが行われましたが、人手不足、物価高等、厳しい社会情勢下にあります。

安全で安心して働くことができる職場環境の形成は、働く方々の意欲を高め、生産性向上、人手不足解消にもつながりますので、賃上げに向けた支援等を始め、働き方改革、労働災害防止を推進してまいります。

昨年 11 月に閣議決定されました「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」におきまして、2020 年代に最低賃金、全国平均 1,500 円の目標達成に向けた環境整備等の施策が示されました。本年におきましても、生産性向上による設備投資等に要した費用の一部を助成する業務改善助成金等、賃上げに向けた各種支援策の周知等を行ってまいりますので、ご活用いただけますようお願いいたします。

長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止、時間外労働の上限規制の適用法令の周知、適切な労務管理の導入に向けた支援等、働き方改革の推進につきましても引き続き行ってまいります。

労働災害防止につきましては、リスクアセスメントの推進による重篤な労働災害の防止等を行ってまいります。また、化学物質の自律的管理につきましては、リスクアセスメント対象物の拡大により、第三次産業を含め幅広い業種が対象となりますので、自律的管理の定着に向けた周知等を行ってまいります。

最後になりますが、本年も会員の皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、益々のご繁栄とご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。